

平成 30 年度 第 2 回八戸市地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 日 時 平成 31 年 2 月 6 日（水）13 時 30 分から 14 時 15 分まで
- 場 所 市庁本館 3 階 議会第一委員会室
- 出席委員 工藤 清太郎 会長、李澤 隆聖 副会長、小柳 達也 委員、松川 充 委員、
蒔田 増美 委員、高淵 壽男 委員、古戸 良一 委員、中村 かつゑ 委員
- 事務局 福祉部長兼福祉事務所長、福祉部次長兼障がい福祉課長、
高齢福祉課職員

次第 1. 開 会

■司会（高齢福祉グループリーダー）

ただ今より、平成 30 年度 第 2 回 八戸市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

本日は、委員 8 名中過半数の出席となっており、ご報告いたします。

なお、現在のところ、蒔田委員がお見えになっておりませんが、出席の旨のご連絡をいただいておりますので、間もなく到着されることと思っております。

また、本日は、設置要綱第 6 条第 2 項において、「会長は、必要に応じ、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる」と規定されていることから、協議案件のうち、案件(2)地域ケア推進会議についてのご意見をいただくため、八戸市地域包括支援センター非常勤嘱託医で、はちのへ認知症疾患医療センター長の深澤 隆 先生にご出席いただいておりますことをご報告いたします。

それでは、議事に入りますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

次第 2. 議事

■会長

皆様、本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年度、2 回目の地域包括支援センター運営協議会ということになります。12 圏域の高齢者支援センターの上に立つ地域包括支援センターですので、ここが上手くいっていないと下のほうも上手くいかないということになります。

これより、議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、事務局より 3 件の議事が提出されております。

はじめに、(1)平成 31 年度地域包括支援センター運営方針について、事務局より説明をお願いいたします。

(蒔田委員入室)

(1) 平成 31 年度地域包括支援センター運営方針について

■事務局

それでは、平成 31 年度八戸市地域包括支援センター運営方針（案）について、説明させていただきます。

では、資料 1 の 1 枚目をご覧ください。

まず、この運営方針の策定についてですが、資料の上の部分に記載しておりますように、介護保険法第115条の47において、「市町村は、包括的支援事業の実施にかかる方針を示して包括的支援事業を委託することができる」とされており、また、市町村が直接運営するセンターについても運営方針を定めることが望ましいとされていることから、併せて八戸市地域包括支援センターの方針についても示すこととしたいと考えております。

方針の具体的な内容については、資料の根拠条文等に記載してありますように、介護保険法施行規則第140条の67の2において、第1号から第9号までの内容を勘案して方針を示すこととされており、この介護保険法施行規則の内容を勘案し、10の項目について平成30年度の委託型地域包括支援センターの運営方針を策定したところでした。

平成31年度の運営方針については、「地域包括支援センター設置運営について」の通知文に基づき、直営型の運営方針を併せたものとして、作成いたしました。

資料の2枚目、3枚目をご覧ください。

この1から10の項目については、介護保険法施行規則で示されている内容のほか、市として重点的に取組を進めたい、介護予防の推進と認知症総合事業推進についての方針を加えております。

資料の2枚目に戻りまして、運営方針（案）の「3. 認知症総合支援事業推進について」は、今年度、八戸市地域包括支援センターに保健師4人、社会福祉士2人の計6人と各高齢者支援センターに1人ずつ、認知症地域支援推進員を配置しました。また、認知症に関する情報をまとめた「認知症ケアパス」を全戸配布し、認知症が心配な場合の相談窓口についてなど周知いたしました。今後も認知症施策に関しては、継続して重点的に取り組んでいく必要があると考えております。

地域ケア会議の地域ケア個別会議と圏域ケア推進会議については、平成30年度より、高齢者支援センターそれぞれで開催することとなっております。昨年度は市と一緒に行うようにし、平成30年5月には、開催方法について研修会を開催するなど、取組への支援をしましたが、会議の開催が進まない状況にあります。詳しくは、議事の(2)地域ケア推進会議で説明しますが、平成31年度は特に意識して取り組んでいくこととするため、4番目の項目としました。

3枚目をご覧ください。

「10. 八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターの連携について」は、基幹型のセンターの役割と高齢者支援センターの役割について、情報共有に努めて連携して業務を行っていくことについて記載しました。業務内容と役割分担についての詳細については、次のページの別紙「八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターの業務内容と役割分担について」をご参照ください。

2枚目にお戻りいただきまして、そのほかの方針については、「1. 地域包括ケアシステム構築について」「2. 介護予防の推進について」「5. 公正性及び中立性確保について」「6. ニーズに応じて重点的に行うべき業務について」「7. 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他関係者とのネットワーク構築について」「8. 第1号介護予防支援事業について」。この第1号介護予防支援事業とは、要支援者及び総合事業対象者に対し行う自立支援のための介護予防ケアマネジメントのことです。

3枚目を開いていただきまして、「9. 介護支援専門員に対する支援及び指導について」とし、内容については記載のとおりです。

なお、目標とする活動指標については、3枚目の下の表をご覧くださいと思います。

事業の関係条文については、資料1の参考資料をご覧くださいと思います。

以上で、平成31年度八戸市地域包括支援センター運営方針（案）についての説明を終わらせていただきます。

■会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。

■委員

前年度、この地域包括支援センターを委託するにあたって、基幹型と委託した高齢者支援センターの連携について、くれぐれもお願いしますと申し上げた記憶があるのですが、

この1年、私も立場上いろいろと見聞きしていると、事業所にもよるかとは思いますが、12か所の高齢者支援センターにおいて本来の業務が行われていないと感じております。私の事業所もそうなのですが、ものすごく研修も多いですし、出張命令簿なんかも多い。本来の仕事は何なのだろうかと、そういう気持ちでこの1年間見させていただきました。

私も言葉を選べない方なのですが、役所の立場もわかりませんが、できれば平成31年度は基幹型には丸投げをして欲しくはないなと思っております。

3職種の職員が辞めたという事業所の話も聞いています。燃え尽きて辞めたとか、メンタル的に疲れて辞めたとかと聞いています。12か所で委託を受けさせてもらいましたが、現在の人材難を考えますと、委託を受けた事業所にとっては、3職種を集めるというのはものすごいエネルギーを要します。くれぐれもその辺はお互い様という気持ちは私もありますので、職員のメンタル的な部分については、受けた事業者オンリーではなくて、協働と申しますか、役所にも協力していただきたいというのが私の委員としての立場でございます。

■会長

役所の方も各事業所のフォローはそれなりにしてくださっていると思います。私たちの方もいろいろ相談して対応していただいているので、役所の方もまた大変ではないかなと感じているところです。

■事務局

私たちの方では、決して丸投げということはしておりません。

12圏域の高齢者支援センターが4月からスタートして以降、困難ケースなど様々なケースがございます。高齢者支援センターから私たちの方にスタッフの皆さんが入れ替わり立ち代わりいらっしゃる状況で、それに対して相談だったり、あるいは同行したりという対応を誠実にしております。

今は高齢者の数も増えてきておりますし、困難ケースが複雑化していることもありまして、簡単に解決することができないというところで、高齢者支援センターの職員の皆さんもかなり対応に苦慮されているというところがございますけれども、私たちとしても同じ思いで一緒に取り組んでいるところでございます。

本来業務がなされていないというお話がありましたが、確かに業務は様々ございます。しかし、第一に優先しなければならないのは、困っている高齢者への支援であり、相談であると考えており、そういうところを重点的に行っております。そもそもこれが本来業務であると私は認識しておりますけれども、そこを重点的に行っております。そういった業務と並行して、認知症施策であったり介護予防であったり、様々な業務がございますので、一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

もし、高齢者支援センターの担当職員が困っていることがありましたら、管理者の方であったり、法人の代表者の方であったりからご連絡をいただければ、相談・協議してまいりたいと考えております。

先日、各法人の代表者の方々に集まっていただいて、先ほど委員からいただいた内容のお話を私の方からさせていただきました。

私たち基幹型と委託の高齢者支援センターとの役割分担ということで、私たちといたしましては業務を委託しておりますので、各法人においては12圏域の高齢者の支援をお願いします。そして、私たちは基幹型の地域包括支援センターとして、認知症施策や生活支援体制整備事業、医療と介護の連携といったことを重点的に進めていかなければならないと。

しかし、基幹型として進めなければならない業務が、12圏域の高齢者支援センターの相談対応に追われて進まない状況にあることから、各高齢者支援センターには職員が3名いらっしゃいますけれども、3名だけでは足りないところもあるので、法人としてバックアップをお願いいたします。私たちは高齢者支援センターの職員3名の方々と契約しているのではなく、法人と契約しておりますので、我々としても当然支援しますけれども、法人の方でも職員のバックアップをよろしくお願ひいたしますということをお話させていただきました。

■委員

事務局のおっしゃっていることは本当によくわかります。

法人としてもバックアップはしますけれども、現状、いろんな企業で「人が足りない、足りない」と言っている状況にありますよね。協力はしたいけれど、できないという場面も多々あるわけですよ。実際にできないとは言わないですけど、そのときに3職種にお願いはしますけれども、そのときに彼らも人間ですので、体の具合が悪くなったりすれば、こちらとしても休みを取りなさいといったときに、取らせられない状況も出てくるのかなと感じております。

聞くと、12事業所の中でも欠けている事業所もあるやに聞いていますが。

■事務局

ないです。

■委員

前にも言いましたが、3職種が欠けた場合にどうすればいいのかということも、請け負った事業所としての悩みというところがあります。役所の方でもある程度時間をかけてみてくれているとは思いますが、先ほども言ったように、本当に3職種を集めるというのはなかなか容易じゃないということを現状だと思っていただければ助かります。

■会長

他になれば、平成31年度地域包括支援センター運営方針について、事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

■会長

ありがとうございます。それでは平成31年度地域包括支援センター運営方針について承認することといたします。

(2) 地域ケア推進会議について

■会長

次に、(2)地域ケア推進会議について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、地域ケア推進会議について、ご説明いたします。資料2をお開きください。

「1. 地域ケア会議について」でございます。第1回運営協議会でもご説明いたしましたが、この会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた1つの手法になります。

規模や機能などにより、「地域ケア個別会議」「圏域ケア推進会議」「地域ケア推進会議」の3つに分類され、本日の会議は「地域ケア推進会議」の位置づけとなります。

第1回運営協議会におきまして、地域ケア推進会議の方向性についてご承認いただきました。地域ケア推進会議では、高齢者支援センターによります『圏域ケア推進会議』で整理された課題をもとに、委員の皆様にご協議いただきまして、その協議結果を次年度の事業計画等に反映したいと考えておりましたが、今年度の開催状況が芳しくなかったことから、誠に残念ではございますが、本日はご報告とさせていただきます。

「2. 平成30年度の開催計画」はご覧のとおりでございます。

次に、「3. 平成30年度地域ケア個別会議・圏域ケア推進会議の開催状況」でございます。(1)開催回数についてでございますが、平成31年1月末現在、①地域ケア個別会議は36回、②圏域ケア推進会議は1回の開催となっており、当初の開催計画を下回っている状況でございます。このようなことから、高齢者支援センターが積極的に地域ケア会議を開催できるよう、昨年10月と12月に、③地域課題抽出検討会を2回開催し、地域課題の抽出や解決策の検討のほか、地域ケア個別会議の開催状況について高齢者支援センター間

の情報共有を図りました。

次のページをお開きください。(2)高齢者支援センター別開催回数はグラフのとおりとなります。開催計画の目標回数に満たない原因といたしましては、「会議の開催に際し、どのように準備や段取りを進めればよいかよくわからないこと」、「司会進行に自信がないこと」、「事例提供をお願いできないこと」などが考えられます。

このようなことから、地域ケア会議の円滑な開催に向けて、先ほどご説明いたしました「地域課題抽出検討会」を開催したほか、地域ケア会議をテーマとした「医療・介護関係者多職種連携研修会」や「模擬会議」の開催、他の高齢者支援センター職員の見学の受け入れ等を行いました。その結果、年度内の予定も含めまして開催回数が増加し、3か所の高齢者支援センターでは概ね目標を達成する見込みとなっております。

市といたしましては、各高齢者支援センターで地域ケア会議を開催することができるよう、個別支援も含め、サポートしてまいりたいと考えております。

次に、(3)会議の開催テーマですが、テーマを大まかに分類しますと、「サービスに関すること」、「認知症・精神疾患に関すること」、「見守り」に関することに分けられます。最も多かったテーマは「サービスに関すること」で18回、約50%となっており、次いで、認知症・精神疾患に関することが11回、約30%、見守りに関することが8回、約20%となっております。

会議にご出席いただく方々は固定ではなく、開催テーマなどに応じて依頼しておりますが、主に高齢者に関する専門職種や地域の方にご協力をいただいております。一番ご協力いただいておりますのが、地域の民生委員の方です。高淵会長ありがとうございます。他に理学療法士、作業療法士などリハビリ関係の方、看護師、薬剤師、管理栄養士、病院の相談員、介護サービス事業所、町内会長、地区社会福祉協議会、精神保健福祉士、主任ケアマネ、居宅介護支援事業所、認知症の人と家族の会、相談支援専門員、駐在所員などとなっております。

次に、(4)主な会議開催テーマ及び検討を要する課題は、表のとおりでございます。

見守りに関する事例のうち、「家族の支援を拒否し今後の一人暮らしが難しくなることが予想されるケース」では、『地域での見守り体制の構築をどのように進めていくか』『被害妄想など病気の可能性があり、自覚のない方をどのように病院受診へつなげるか』という検討を要する課題が明らかとなり、支援を継続しております。

認知症に関する事例のうち、「若年性認知症への地域としての支援」では、『地域の人への認知症対応の普及・啓発』『ケアの進捗状況確認のために担当ケアマネへ月1回程度声かけをすること』『高齢化していく介護者のフォローをすること』などの検討を要する課題が明らかとなり、対応しております。

サービスに関する事例のうち、「助言を受け入れない介護者へのアプローチ」では、訪問看護や薬剤師による在宅サービスの必要性はあるものの、金銭面や理解力低下などの問題からサービスの導入が難しく、さらに親戚や近所からも孤立していることから、『民生委員や高齢者支援センターの関わりを増やすこと』などの対策が必要という結論となりました。

このように、地域ケア個別会議を開催することで課題の抽出、積み重ねから地域の課題を把握することができます。地域課題から「地域づくり」「社会資源の開発」「施策等の充実等」を検討していくことを目的として『圏域ケア推進会議』が開催されます。

1つご紹介いたします。是川地区のスーパーが閉鎖したことから、「買い物に関する地域の現状の情報共有と地域における買い物困難者への支援について」をテーマとして、是川地区において1回目の圏域ケア推進会議が開催されました。行政等への要望の場ではなく、地域住民が主体となり、地域課題解決に向けての糸口を明確化することなど、会議の開催目的の確認後、地域住民の不安な声、地域で検討されている対策、是川地区で活用されている資源の確認や意見交換が行われました。

これにより、「実は、買い物にはそれほど困っていないこと」、「移動販売の利用方法や他のサービスに関する情報が不足していること」、「是川地区に気軽に集う場所が必要なこと」などの課題が明らかとなり、これらの課題の解決策等を検討するため、2月21日に2回目の圏域ケア推進会議を開催する予定となっております。

このように、1回の会議で地域課題を解決できるものではないのは明らかでございます。まずは、地域の関係者の皆様と顔見知りになり、地域の課題を共有、共通認識する意識付けが大事と考えます。

今後、地域ケア会議を重ねることで、個別事例の解決を図るとともに、各圏域における地域課題を明確にし、地域ケア推進会議において、課題解決に向けた事業の立案等について委員の皆様にご検討いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で地域ケア推進会議の説明を終わらせていただきます。

■会長

地域ケア推進会議についてですが、地元の住民と高齢者支援センターのスタッフとのやりとり、またスタッフが解決策を考えていく、立案していくということが非常に大切であると考えております。

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。

■委員

私、今説明があった是川地区の住民でございまして、今度2回目もございまして、圏域ケア推進会議にも出席しております。去年の8月くらいにストアが急に閉店してしまってますね、買い物ができないということで会議をやったわけでございます

話し合いの経過をみていると、車が無い人たちがバスで買い物に行くと大根などの野菜を買ってくると、やっぱり重くて大変だというようなことがございます。地域としても何かできないかということで、連合町内会長が中心となって朝市のようなことを十数回開催するというところを企画しているところですけども、何せ資金がありません。地域として取り組むために、始めるために、どういう形でやればいいのか。どうやって資金を集めればいいのかということがございますので、連合町内会長も模索しているところではございますが、「こういう制度があるよ」とか、何か良い案がありましたらご教示いただければと思います。

今、是川が話題になっておりますけども、豊崎や他の地域でもこういう問題がクローズアップされているようです。是川だけではなく、八戸の郊外の地域の方がこういう問題で困っている状況だと思います。いい知恵がありましたら、よろしく願いしたいと思えます。

■会長

こういう具体的な事例を取り上げて、高齢者支援センターが中心になって課題の解決を図っていただければいいわけです。そのような取組を各高齢者支援センターには、これからお願いしたいと思います。

他に何かございせんか。

■委員

私は湊地域の住民でございまして、高齢者の会や老人クラブなど、地域において50人以上の高齢者に携わっております。

先日、高齢者支援センターのえがおさんから連絡をいただきまして、今月の21日に湊公民館において打合せをしたいということでした。具体的に話をする内容については後日連絡するというので、参加してくださいという依頼だけはされました。

役所の方としては、こういう問題を話し合ってくださいというのはあるのですか。

■事務局

特にございせん。

■委員

地域において問題となるテーマについて、いろいろとお話することになるのでしょうか。

■事務局

そのようになるかと思えます。

■委員

それがわかればいいです。

以前、えがおさんとも話しましたが、認知症でも何でもそうなのですけれども、プライ

バシーの問題がございます。高齢者の方の状況について、あまり周りの住民に聞いて歩くのも少し後ろめたいようなところがございます。そうかといって、その状況は気になります。

ある高齢者の方について、隣近所の人に言わせると、一番困っているのは時々正常になるそうで、何かのときに物忘れになるという状態のようです。症状の詳しいところについては、私はお医者さんではありませんのでわかりませんが、えがおさんととにかく連絡を取って、地域において見守っていくのが私の役目だと思っておりますので、そういう風にしてございます。

21日にどんなお話が出るかはわかりませんが、今後も見守っていくつもりでございます。

■会長

よろしく申し上げます。

今日は、八戸市地域包括支援センター非常勤嘱託医の深澤先生にご出席していただいております。せっかくですので、先生からいろいろとお話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

■非常勤嘱託医

まず、地域包括支援センター運営協議会への参加を承諾いただきましてありがとうございます。

普段は、青南病院の中にある認知症医療疾患センターに勤務しているのですが、皆さんご存知のとおり主に認知症の患者さんへの対応が多いので、認知症専門医の立場と認知症医療疾患センターの立場から、3年前くらいから地域包括支援センターの嘱託医ということで、地域包括支援センターの職員とともにいろいろと施策を進めてまいりました。

例えば、認知症ケアパスの作成においては、私なりにいろいろと意見を言いながら、今日参加いただいている委員さんをはじめ、いろんな皆さんから意見を集めながら、全戸配布を済ませることができました。

また、先程来、少し問題となっているケースもあるようですが、認知症初期集中支援チームというのも立ち上げました。地域包括支援センター若しくは高齢者支援センターの職員が本当に頑張ってやってくださっている施策の1つなのですが、チーム員の医者として関わって、様々な患者さんに対応してまいりました。

そのような中で、いろいろと意見を言わせていただくというわけではないのですが、国が進めているこういった会議なども、どちらかというとう東京都内の高齢化のレベルを想定しています。それよりも10年、20年先の高齢化を進んでいる我々の地域に関しては、こういった施策が実に後付けというか、地域差が大きい故に現実に即していないと感じています。

先程来、地域ケア会議のお話を聞いていますと、いわゆる三層構造と言っているのかわかりませんが、地域ケア個別会議、圏域ケア推進会議、地域ケア推進会議、これらをしっかりと機能させることが、やはりそれぞれの皆さんの共通の目標である地域包括ケアシステムを実現していくことの本当に大きな原動力となると聞いています。この地域包括ケアシステムが進んでいる自治体若しくは医療機関の話を見ると、今回のこういった地域ケア推進会議がより活発に活動して、行政や地域、医療・介護の現場で働く人たちに様々な意見を発信したり、施策を整えていったりすることが包括ケアシステムの構築に本当に一番重要なことであると伺っていますので、ぜひ先進的な自治体の話もいろいろと取り入れながら、この八戸地域でも三層構造をしっかりと機能させながら、様々な施策をご検討いただければいいのかなと思っていたところです。

先程来、圏域によっては具体的な案が出ているということで本当に安心していたのですが、先ほど委員さんがおっしゃったようにそれぞれの現場は本当に忙しく、当医院も当然かなり忙しい状態の中で、1つだけ意見を申し上げますと、患者さんに寄り添う立場であるべきケアマネジャーさんが一番寄り添ったり、一番患者さんの事情をわかって動いたりしてもらわないといけない立場なので、ケアマネジャーさんがしっかりと活動できるような地域が一番患者さんにとっていい地域になります。そのケアマネジャーさんがちゃんと

動けるような支援をしていくというのが、こういった会議が三層構造をしっかりと成り立たせた地域だと思えます。

先ほど申し上げましたように、国が掲げているこういった会議のあり方とか、チーム員の編成というのが地域の現状に即していないから、齟齬と申しますか、問題が出てきているわけです。でも、文句を言ってもしょうがないので、限られたマンパワーで、このシステムの中でより良いものを皆さんと一緒につくってあげればいかなどいつも感じているところでした。ですから、繰り返しになりますけども、圏域ケア推進会議若しくは地域ケア個別会議の意見をこの地域ケア推進会議の場で議論いただいて、改善していくという流れを構築していければ、なおいい地域になるのかなと思っています。

聞くとところによると、この地域ケア会議のあり方自体とか、情報交換の仕方とか、実際に開催されている数なんかもまだまだこれからのようですので、高齢者支援センターと地域包括支援センター、さらには地域の方々と協力して、協働して若しくは連携しながらやっていた地域づくりというのを皆さんと一緒に目指していけたらなと思えます。いろいろな意見がこのように出るのはいいことだと思います。

少し長くなってしまいましたが、会長が医療、医師会の立場で中心となって活動されておられ、私はどちらかというと認知症しかわからないという立場でやっておりますけれども、何かありましたら、皆さんにはいろいろな意見を言っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

■会長

ありがとうございました。

それでは、他になければ、地域ケア推進会議について、了承することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

■会長

ありがとうございました。

(3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

■会長

次に、(3)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、資料3「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について」をご覧ください。

本件は、「八戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」に基づき、指定介護予防支援の一部を委託する場合に、中立性及び公正性の確保を図る必要があるため、承認をいただくものです。

本日は、「1. 委託事業所」に記載しております事業所につきまして、ご審議をお願いしたく存じますが、既に委託契約を締結しておりますので、事後承認をいただけますようお願いいたします。

「介護計画ケア・ゲー」につきましては、市内に住民登録のある要支援認定者が、青森市の有料老人ホームに一時的に住む間に、当該地域で介護サービスを利用したいとの申出があったため、同事業所と委託契約を締結し、サービスを提供するものでございます。

「このすケアセンターそよ風」につきましては、市内に住民登録のある要支援認定者が、妹の居住地であります埼玉県鴻巣市に一時的に住む間に、当該地域で介護サービスを利用したいとの申出があったため、同事業所と委託契約を締結し、サービスを提供するも

のでございます。

「居宅介護支援センタークローバーズ・ピア」につきましては、業務を受託したい旨の届出があったことから、同事業所と委託契約を締結し、サービスを提供するものでございます。なお、同事業所とは、平成 29 年度まで委託契約を締結しておりましたが、今年度は利用者がなく契約をしていなかったため、年度途中で契約したものでございます。

事業所の詳細といたしましては、「2. 職員に関する事項」をご覧ください。

「介護計画ケア・グー」につきましては、受託業務を実施する介護支援専門員は 1 名、勤務形態は常勤・兼務、予防プラン作成経験年数は 6 年となっております。受持利用者数及び受託可能件数につきましては、特定の要支援認定者に係る契約のため省略しております。

次に、「このすケアセンターそよ風」につきましては、受託業務を実施する介護支援専門員は 1 名、勤務形態は常勤・専従、予防プラン作成経験年数は 4 年となっております。受持利用者数及び受託可能件数につきましては、特定の要支援認定者に係る契約のため省略しております。

次に、「居宅介護支援センタークローバーズ・ピア」につきましては、受託業務を実施する介護支援専門員は 3 名、勤務形態は全て常勤・専従、予防プラン作成経験年数はご覧のとおりとなっております。受持利用者数ですが、こちらは、担当している利用者の数となっております。また、給付管理件数は受持利用者数のうち、実際にサービスを利用している利用者の数で、平成 30 年 9 月 1 日現在のものとなっております。予防プラン作成経験年数 4 年の介護支援専門員は、受持利用者数 30 人。うち、給付管理件数は 25 人。経験年数 3 年の介護支援専門員は、受持利用者数 20 人。うち、給付管理件数は 17 人。経験年数 1 年の介護支援専門員は、受持利用者数、給付管理件数ともにゼロ人となっております。事業所全体として、今後の受託可能件数は 25 件となっております。

次に、「3. 給付管理者数」についてですが、居宅介護支援センタークローバーズ・ピアの介護支援専門員が受け持っている利用者の中で、実際にサービスの提供を受けられている方々の介護度を表したもので、ご覧のとおりとなっております。

最後に、「4. 委託事業所数」ですが、今回ご承認いただく事業所を含めると合計 85 事業所。今後の委託可能見込件数は、98 件となっております。

以上で説明を終わります。

■会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。

質問がないようですので、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者について、承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

■会長

ありがとうございます。それでは介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者について承認することといたします。

(4) その他

■会長

議事は以上ですが、その他何かございますでしょうか。

特にないようであれば、これをもちまして議事を終了し、進行を事務局へお返しいたします。委員の皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。

次第 3. 閉会

■事務局

ご審議ありがとうございました。

私の方から2つほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、是川地区の課題につきまして圏域ケア推進会議を開催しているとお説明いたしましたが、スーパー等が閉店になって買い物に困っているというよりは、人が集まってきて触れ合える場であったところがなくなってしまったということが問題ではないかというところがございます。今後、どこの地区でもそうになってまいりますので、私たちの方で考えておりますのは、場づくりということで、例えばシニアカフェとか、そういった方向でいろいろと研究して取り組んでいるところでございます。

これに関しましては、行政主体というよりは、関係者あるいは市民の皆様を含めた全体のご協力が必要でございますので、そのときはよろしくお願いいたします。

もう1つは、先ほどお話がありました高齢者支援センターが大変だということでございます。全くそのとおりで、潜んでいると申しますか、支援につながっていない高齢者が実は結構たくさんおまして、それを12圏域の高齢者支援センターが一生懸命まわって歩いて、発見して、支援につなげているところでございます。そういった中で、大変ではあるのですが、研修を重ねたり、当課の職員と連携したりしながら取り組んでおりますので、徐々に高齢者支援センターの職員もスキルアップしてくると思います。「本来の業務」というお話がありましたけれども、そちらの方にも徐々に取り組んでいけるようになると思いますので、ご理解とご支援をよろしくお願いしたいと思います。

■委員

私は自分の住む地域で高齢者の集いの場を自分で立ち上げまして、現在65名の方が参加されています。

■事務局

ありがとうございます。

そのような力が必要になります。これからは行政、役所ということではなくて、少子高齢化・人口減少という中で、限られた財源の中で全てを公金でやるというのは不可能なことです。そういった意味では地域で支え合うということが大変重要になってまいりますので、よろしくお願いいたします。

■委員

是川地区の圏域ケア推進会議についてですが、このような課題があって、このように解決して行って、残る課題は何なのか。流れというか、経過というか、結論ではなく今後の予定でも構わないので、そういう情報を運営協議会に出してもらえればありがたいです。委員としても把握しておきたいので、よろしくお願い致します。

■事務局

21日に2回目の圏域ケア推進会議が開催予定となっておりますので、次回以降の運営協議会でご報告したいと思います。

それでは、今年度の協議会は今回を持ちまして終了の予定となっております。本日いただきました貴重なご意見につきましては、市で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

次第7. 閉会

■司会（高齢福祉グループリーダー）

これをもちまして、平成30年度第2回八戸市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。